

【質問・回答】

案件名 指令所清掃業務

2024/9/9 質問

No. 7

No.	質問内容	回答
1	(1) 別紙3の定期清掃の2F“休憩室”と“ロッカールーム”の「床面洗浄ワックス仕上げ」について御教示ください。 ”清掃区分面積明細表から双方において、床部分の一部が“繊維床”です。繊維床のワックス仕上げに使うワックスとは、帯電防止剤のことでしょうか？	・休憩室とロッカー室の「床面洗浄ワックス仕上げ」の対象面積は、清掃区分別面積明細の休憩室（床）とロッカー室（床）が対象面積となります。